

3. 環境保全計画の概要

事業者名		新日鐵住金(株) 棒線事業部室蘭製鐵所、 北海製鐵 (株)	(株)日本製鋼所 室蘭製作所
事業概要		<p>約 105 年にわたる道内唯一の一貫製鐵所で、特殊鋼棒鋼・線材製造拠点として、自動車エンジン・駆動系部品用の鋼材等を生産するとともに、環境に配慮したプラスチックリサイクル事業や製鐵スラグを利用した商品の開発、PCB 処理施設への協力等、資源循環型の製鐵所として地域や北海道経済に寄与しています。</p> <p>一方、北海製鐵(株)は新日鐵住金(株)と三菱製鋼(株)が設立した会社で、室蘭製鐵所の高炉・コークス関係設備を承継して銑鉄を生産しています。</p>	<p>明治 40 年に民間兵器会社として室蘭に設立された。室蘭製作所は戦後いち早く民需転換し、基幹産業に向けた発電や製鐵等に用いられる大型鋳鍛鋼をはじめ、天然ガス採掘や海水淡水化、石油化学産業等に幅広く用いられるクラッド鋼板・鋼管、さらに石油精製用の圧力容器や風力発電機器、水素利用システム等の環境負荷低減につながる製品群を提供し、世界のエネルギー産業を支えています。</p>
調査対象物質		ベンゼン・他	ニッケル化合物
計 画 内 容	概要	有害大気汚染物質の大気への排出量を把握し、また事業所周辺の濃度を継続調査します。また、設備の保守管理・補修を適切に推進し、設備機能維持管理により、ベンゼン等の排出量の低位安定化を図ります。	対策設備導入による環境負荷影響調査を継続実施すると共に、関連作業・工程の改善、関連設備の維持・管理、更には必要に応じて、新設備の導入等を検討・推進します。
	現況 (H29)	有害大気汚染物質の大気排出量の把握 事業所周辺の有害大気汚染物質濃度測定 の計測調査及び改善策の検討 ・ベンゼン：2ヶ所(1回/月測定) ・ニッケル・マンガン：1ヶ所(1回/月測定) 設備の保守管理・補修を適切に推進	ニッケル化合物発生源と推定される工場に対し、以下項目を実施 ・改善対策方法の検討・立案 ・改善対策の基本設計及び施工 ニッケル化合物発生源と推定される工場内 2 施設の集じん機改造着手 当製作所の敷地境界での自主モニタリングの実施 各工場の環境整備の維持・管理
	今後 (H30～)		ニッケル化合物発生源と推定される工場に対し、以下項目を適時進めます。 ・改善対策方法の検討・立案 ・改善対策の基本設計及び施工 当製作所の敷地境界での自主モニタリングの継続 各工場の環境設備の維持・管理

事業者名		JXTG エネルギー(株) 室蘭製造所	日鉄住金セメント(株)
事業概要		<p>昭和 31 年 12 月に原油処理能力 7,500 バレル/日で操業を開始し、昭和 48 年以降、処理能力を 180,000 バレル/日まで増強してきました。</p> <p>平成 26 年に原油処理の停止を行い、石油化学製造所としてアジアに石油化学製品の原料を供給すると共に、ガソリン・灯油及び軽油の生産を行っています。</p> <p>また、本州に比べて北海道の需要の多い灯油をはじめ、ガソリンや軽油などを安定的に供給するための物流拠点でもあります。</p> <p>海と山に囲まれた自然豊かな環境のもと、北海道からアジアに至るまでのエネルギーや素材需要を支えています。</p>	<p>当社は、昭和 29 年 6 月 28 日に現新日鐵住金(株)と現住友大阪セメント(株)の共同出資により設立され、高炉セメントを主力製品として、白鳥大橋やダムなどの大型プロジェクトを縁の下から支え続けています。</p> <p>高炉セメントは、省資源・省エネルギー・CO₂ 削減を図ることができる環境に優しい製品です。</p> <p>また、リサイクル資源(産業廃棄物・副産物)の有効活用を積極的に推進し、循環型社会への貢献を通じて、北海道の美しい明日を築くために邁進しています。</p>
調査対象物質		ベンゼン	ダイオキシン・他
計 画 内 容	概要	対象設備の維持管理に努め、環境負荷の把握・調査を継続します。	<p>セメント焼成炉は廃棄物等を焼却・焼成していることから排ガス中のダイオキシン類を定期的に測定すると共に、平成 17 年度よりダイオキシン類の大気環境測定を実施しています。</p> <p>また、当社で取り扱う原料・燃料の成分分析等により有害大気汚染物質等の対象物質を特定し、その環境負荷を調査・把握し、必要な設備投資や設備老朽更新を順次実施していきます。</p>
	現況 (H29)	<ul style="list-style-type: none"> 有害大気汚染物質の大気への排出量等の把握 事業所周辺濃度の把握 	<p>セメント焼成炉の排ガス中のダイオキシン類測定を 3 ヶ月毎に実施すると共に大気環境中のダイオキシン類測定を 1 年毎に実施し、基準を達成していることを確認しています。</p> <p>また、当社セメント焼成炉等は法定ばい煙測定にて大気汚染物質が排出基準値以下であることも確認しています。</p>
	今後 (H30~)		<p>ダイオキシン類の大気環境測定等の継続実施</p> <p>法定測定結果の検証と共に環境負荷低減に努めます</p> <p>リサイクル資源の積極的な有効活用を継続します</p> <p>集塵機等の更新・増設並びに維持管理を継続して実施します</p> <p>高性能ロードスイーパー導入(平成 30 年 9 月)により粉塵飛散防止に努めます</p>

事業者名		三菱製鋼室蘭特殊鋼(株) 室蘭製作所	(株)テツゲン 室蘭支店
事業概要		<p>当社は三菱製鋼(株)東京製作所の鋼材部門を室蘭市に移転すると同時に、三菱製鋼室蘭特殊鋼(株)として発足し、平成6年4月から営業運転を開始しました。</p> <p>三菱製鋼は、自動車用構造鋼を世界に先駆けて炉外精錬プロセスで製造し、その品質向上に大きな足跡を残しました。</p> <p>室蘭では溶銑及び溶鋼を主原料として、大幅な品質向上、省エネルギーに取り組み、地球にやさしい特殊鋼造りを目指しています。</p> <p>また、平成14年にはISO14001を取得し、生産から物流まで、全ての工程において、環境に配慮した活動を行っております。</p>	<p>当社は、昭和14年、石炭を販売する「明治石炭株式会社」を創立、その後、日本製鐵(株)の原料輸送業務を担当し、昭和18年に商号を「製鐵原料輸送株式会社」と改称、戦後は、室蘭コークス工場及び炭鋳を経営し、昭和35年には商号を「株式会社鐵原」と改めました。</p> <p>一方、室蘭では昭和28年「日鐵化学工業(株)室蘭コークス工場」から経営を継承し、コークスの製造・販売及び化成品・コークス炉ガスの製造・精製・販売事業を行い、現在は、新日鐵住金構内ダスト類の処理によるペレット類の製造・塩酸回収、鉄鋼スラグ処理によるスラグ製品の製造販売、工場排水の水処理、これらの鉄鋼資源の再利用を主軸とし、石炭・油類、他産業機器の販売や都市ガス卸し供給事業等を行っています。新日鐵住金グループとして全国に7支店・5事業所があります。</p>
調査対象物質		重金属類・VOC	硫黄酸化物・窒素酸化物・ばい塵等
計画内容	概要	原料・燃料より有害大気汚染物質等の推定される対象物質を特定し、その環境負荷を調査し、結果に基づき、以降の保全計画を再検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・排出ガス測定項目濃度の低減・管理推進 ・公害防止設備の保全強化推進 ・環境負荷の調査把握
	現況(H29)	<p>対策検討</p> <p>規制動向確認</p> <p>操業設備対策(必要に応じて)</p> <p>評価</p>	<p>対象物質の再特定</p> <p>測定調査の継続</p> <p>測定結果の再検証</p>
	今後(H30~)		<p>測定結果の検証と共に環境負荷低減に努める</p> <p>設備の老朽更新を計画的に実施すると共に、高効率設備導入により省エネ対策に努める</p>

事業者名		黒崎播磨(株) 室蘭営業所	中間貯蔵・環境安全事業(株) 北海道 PCB 処理事業所
事業概要		<p>新日鐵住金(株)構内で昭和 36 年から製鉄用生石灰の製造を行っており、当社は昭和 42 年に製鐵所から業務移管を受け事業を継続してきた。</p> <p>最盛期は 3 基の石灰焼成キルンを保有していたが、昭和 48～51 年のオイルショック以降鉄鋼の生産量減少するに伴い、生石灰需要も減少し、平成 4 年からキルン 1 基で需要に対応してきた。</p> <p>なお、当社製品の 99%は新日鐵住金(株)構内で使用されております。</p> <p>生石灰は石灰石を焼成し生産するため、大量の燃料及び電力を消費する工場であることから、省エネに積極的に取り組んで参りました。</p>	<p>昭和 49 年に製造や新たな使用が禁止された PCB 廃棄物を処理するため、国は平成 13 年に PCB 廃棄物適正処理推進特別措置法を制定し、保管事業者に対して PCB 廃棄物の処分（委託を含む）を義務付けました。</p> <p>中間貯蔵・環境安全事業(株)北海道 PCB 処理事業所（日本環境安全事業(株)北海道事業所から平成 26 年 12 月 24 日名称変更）は、全国 5 番目の PCB 処理事業所として、脱塩素化分解法による当初処理施設を平成 20 年 5 月 21 日に、プラズマ熔融分解法による増設処理施設を平成 25 年 9 月 9 日にそれぞれ操業し、PCB 廃棄物の処理を進めています。</p>
調査対象物質		硫黄酸化物・窒素酸化物・ばい塵等	PCB・ダイオキシン類(DXNs)・大気汚染物質・生活環境項目・悪臭・騒音・振動等
計 画 内 容	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設(石灰焼成キルン)の安定操業と環境対策施設の適切な維持管理に努める ・環境改善施設の維持管理及び省エネに努める ・老朽化施設の計画的更新を図ると共に美化の推進に努める 	北海道及び室蘭市が定める「北海道 PCB 廃棄物処理事業に係る環境モニタリング計画」に従い、処理施設からの排出状況や周辺環境のモニタリングを実施し、適正かつ安全な処理が実施されていること及び周辺環境に影響を及ぼしていないことを確認することとしています。
	現況 (H29)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な排ガス測定(年 6 回)を実施し、大気汚染物質の排出量が基準値以内であることを確認した ・エネルギー単位の低減に努め、温室効果ガス(CO₂)排出量の低減を図った ・廃熱回収ボイラーの老朽水管の更新を行い、廃熱回収効率の回復を図った 	<p>上記環境モニタリング計画に基づき、処理施設の排気中の PCB・DXNs のほか、当初施設のベンゼン・悪臭、増設施設の SO_x・NO_x・HCL・ばいじん、排水中の PCB・DXNs・生活環境 7 項目等のほか、敷地境界における騒音・振動を測定しました。</p> <p>また、周辺環境として、敷地境界等の PCB・DXNs・ベンゼンのほか、雨水幹線排水路合流前の排水及び雨水幹線排水路上流及び下流の底泥の PCB・DXNs を測定しました。</p>
	今後 (H30～)	<p>石灰キルン NO_x・SO_x・ばい塵の定期測定の実施と評価の推進</p> <p>低濃度 PCB 使用廃棄物の適切な処分の推進</p> <p>老朽化建物の改修による耐震強度向上及び美化の推進</p>	<p>大気汚染防止法の一部改正により、排ガス中の水銀濃度測定が追加されました。</p> <p>水銀を含めたモニタリングをこれまでと同様に実施し、適時公表していきます。</p>